

6月は「環境月間」です

環境基本法では、6月を「環境月間」とし、6月5日を「環境の日」、環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う契機となるよう呼びかけています。

環境省が、平成26年10月から平成27年9月にかけて行った「家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査」の速報値が発表されました。

世帯当たりの年間二酸化炭素排出量は、調査員調査では約3.7トン、インターネットモニター調査では約3.3トン、統合集計では約3.5トンでした。電気の使用に伴う排出が約7割、ガスの使用に伴う排出が約2割、灯油の使用に伴う排出が約1割を占めています（図1）。用途別にみると、照明・家電製品等が排出量の約5割を占め、給湯と暖房がそれぞれ約2割を占めています（図2）。また、自動車用燃料からの世帯当たりの年間二酸化炭素排出量は約1.3トンであり、大部分がガソリンです。

省エネルギー行動の実施状況を見ると、行動ごとにかんがりの差が見られます（図3）。

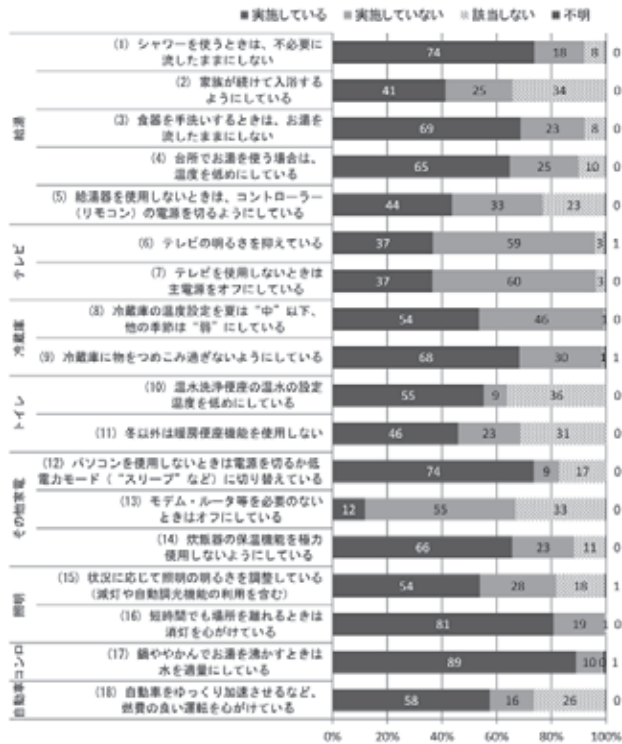


図3 省エネルギー行動の実施状況

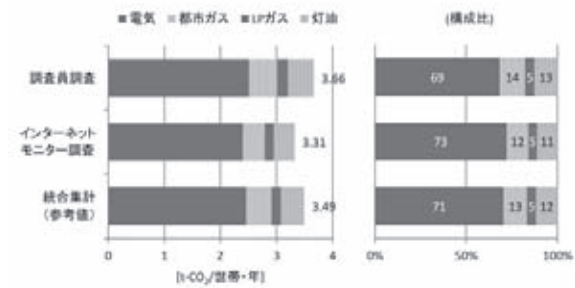


図1 調査方法別世帯当たり年間エネルギー種別CO₂排出量(全国)

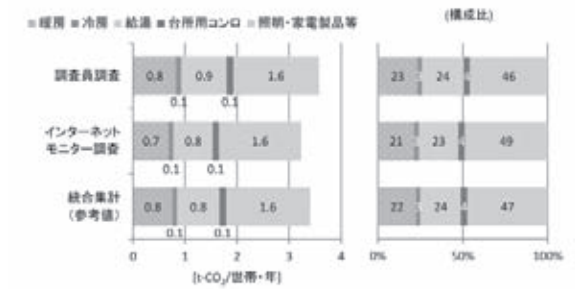


図2 調査方法別世帯当たり年間用途別CO₂排出量(全国)

平成28年熊本地震災害義援金を受付します

平成28年熊本地震により被災された方々を支援することを目的として、日本赤十字社五霞町分区では、義援金の受付を行っています。義援金の受付方法については次のとおりとなります。

(健康福祉課)

①役場で手続きする場合

健康福祉課⑤番窓口へお越しください。

②募金箱に募金する場合

(募金箱設置窓口)

総務課窓口、町民税務課窓口、健康福祉課窓口、五霞町中央公民館、五霞町ふれあいセンター

③金融機関を利用する場合

ゆうちょ銀行・郵便局

口座番号

00130041265072

口座加入者名

日赤平成28年熊本地震災害義援金

援金

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。



※ゆうちょ銀行・郵便局窓口で取り扱いの場合、振替手数料は免除となります。

お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)